

2023年版経営労働政策特別委員会報告

—「人への投資」を通じたイノベーション創出と生産性向上の実現

経団連は1月17日、2023年の春季労使交渉・協議における経営側の基本スタンスと、雇用・労働に関する経団連の考え方を示した「2023年版経営労働政策特別委員会報告（経労委報告）」を公表した。2023年版経労委報告では、「構造的な賃金引き上げ」を図り、さらなるイノベーション創出と生産性の向上によって「成長と分配の好循環」を実現し、これを持続的に回すことで、経団連が提唱する「サステイナブルな資本主義」を実践し、「Society 5.0 for SDGs」の実現を目指すことを全体のイメージとして掲げている（図表）。

本稿では、「2023年版経労委報告」の主なポイントを紹介する。

第一部 雇用・人事労務管理に関する諸課題

成長の実現には、働き方改革を継続・深化させ、労働生産性の向上が不可欠であり、その鍵を握るのは働き手の「エンゲージメント」である。企業は、働き方改革を「人への投資」

と位置付け、働き手と自社の成長を図るべく、経営トップと働き手とのコミュニケーションの拡充や、エンゲージメントを高める各施策の効果測定・評価・改善に向けたサイクルの継続などに取り組む必要がある。また、多様な働き手への配慮に加え、サプライチェーン全体における中小企業の経営環境整備の支援なども重要である。

持続的な成長の実現には、労働生産性の向上とともに労働参加率の上昇と処遇等の質的向上が不可欠である。近年、そのために重要な「D&I」の浸透に企業が努めている中、公正性・公平性(エクイティ・E)の概念を付加した「DE&I」が注目されている。多様な人材を受け入れ、その個性や強みを最大限発揮できるよう、人権の尊重と公正性・公平性の観点を踏まえ、適切に「DE&I」を浸透させることは、人材の確保・定着のみならず、働き手のエンゲージメント向上、継続的なイノベーション創出、ビジネスモデル変革の観点からも極めて重要である。

DX・GXの推進に伴う産業構造の変革や労働需要の変化に対応しながら持続的な成長を続けていくには、成長産業・分野等への円滑な労働移動を通じた我が国全体の生産性向上が不可欠である。硬直的な労働市場を円滑な労働移動に適したものへと新たに作り上げ

るべく、働き手・企業・政府の各主体による取り組みが求められる。働き手には自身のキャリアを主体的に考え、エンプロイアビリティの向上に資する継続的な能力開発・スキルアップが期待される。一方、企業は働き手の主体的な取り組みを継続的に支援していく必要がある。加えて、円滑な労働移動に資する制度整備として、採用方法の多様化やジョブ型雇用を含む「自社型雇用システム」の確立などが望まれる。また、政府には雇用のマッチング機能の強化や、現行の「雇用維持型」から「労働移動推進型」への雇用のセーフティーネット移行の早期検討が求められる。

地方経済の活性化には、域外からの新たな人の流れを創出することが欠かせないことが明らかにされる。当該地域の課題を熟知する関係者の連携を強化したうえで、地域経済の活性化に向けてグランドデザインを共有し、地域の自律的な取り組みを推進する必要がある。また、地域経済の重要な担い手である中小企業の持続的な成長を実現していくためには、経営課題の客観的な把握、経営戦略の見直し、働き方改革の推進などが不可欠である。加えて、高い知見を持つ地域のステークホルダーが強みを発揮しながら、生産性向上とイノベーション創出をリードしていくことが望ましい。

2023年春季労使交渉・協議における経営側の基本スタンス

中期的な観点から、働き手との価値協創による成長とその適切な分配としての「人への投資」を通じ、賃金引き上げの機運をさらに

醸成し、そのモメンタムの維持・強化を図り、「構造的な賃金引き上げ」と「分厚い中間層の形成」につなげることが望ましい。こうした「社会性の視座」に立ち、経団連はデフレからの脱却と「人への投資」を一層重視した企業行動への転換に向けた絶好の機会との認識のもと、「サステイナブルな資本主義」の実践に

もと、「人への投資」の促進

賃金引き上げのモメンタムの維持・強化

強い決意を持つて

取り組んでいく。

近年とは大きく異なる状況下で行われる今次労使交渉・協議においても、「賃金決定の大原則」に則って検討する方針は変わらない。そのうえで経団連は、様々な考慮要素のうち「物価動向」を特に重視しながら、企業の社会的な責務として、賃金引き上げのモメンタム維持・強化に向けた積極的な

賃金引き上げでは、基本給における制度昇給に加え、ベースアップの目的や役割を再確認し、その前向きな検討のほか、諸手当や賞与・一時金を含めた多様な選択肢の中から自社の実情に適した方法の検討・実施を求めたい。

総合的な待遇改善・人材育成では、「働きがい」と「働きやすさ」に資する諸施策の導入・拡充が重要である。特に、イノベーション創出による生産性向上と付加価値最大化の観点からは、人材育成施策の拡充が不可欠といえる。

これまで述べてきた様々な取り組みの実現には、働き手や労働組合の協力が欠かせない。労使は「闘争」関係ではなく、価値協創に取り組む経営のパートナーとの認識のもと、経団連は我が国が抱える社会的課題の解決に向けて、未来を「協創」する労使関係を目指して

未来を「協創」する労使関係

- ・エンゲージメント向上
- ・働き方改革の推進
- ・D E & I の浸透
- ・エンプロイアビリティーの向上
- ・総合的処遇改善と人材育成
- ・デジタル化を軸とした技術革新・現場改善の推進
- ・生産性向上に資する規制改革
- ・地域経済の活性化
- ・取引条件の改善と適正な価格軒嫁
- ・設備投資の促進と公的支援の拡充・継続

対応を様々な機会

【労働政策本部】

图表 「2023年版経労委報告」が目指す全体のイメージ

